農業者の皆さん、 老後の備えは万全ですか?



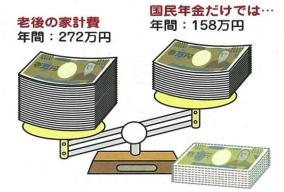
老後生活は、こんなに長い!

65歳からの平均余命は・・・



老後生活は、こんなにお金がかかる!

夫婦2人の場合



年間:114万円(1か月あたり約10万円)不足

農業者年金は老後生活をがっちりサポート



農業者年金のメリット

- ●少子・高齢時代に強い積立方式の年金!
- ●終身年金で80歳までの保証付き!
- ●支払った保険料は全額社会保険料控除!。
- ●手厚い政策支援! 保険料に国庫補助も

~農業者の方なら広くご加入いただけます~

一定の要件を満たす方に月額最高1万円 通算すると最大で216万円

保険料支払いによる節税効果の試算(所得税・住民税)

税率	保険料の額が		
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

[●]各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

農業者年金の試算額

WASH II LAW AND INCLINE						
加入年齢	納付期間		試 算	額		
		性別	保険料2万円	保険料3万円		
20歳	40年	男性	91万円	136万円		
		女性	79 万円	118万円		
30歳	30 _年	男性	60万円	90万円		
		女性	52万円	78万円		
40歳	20年	男性	35万円	53万円		
		女性	31 万円	46 万円		
50歳	10年	男性	16万円	23万円		
		女性	14万円	20万円		

※この試算は、65歳までの付利利率が2.30%、65歳以降の予定 利率が1.55%となった場合の試算です。

付利利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をも とに設定した率、予定利率1.55%は農林水産省告示 (H21.4.1 施行)により定められている率です。

老後の備えは、

農業者年金で安心!

農業に従事する方なら広くご加入いただけます

公的年金

優遇措置

ならではの 税制上の

国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者や、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。脱退も自由です。脱退一時金は支給されませんが、加入期間にかかわらず、それまでに支払った保険料は、将来受給する年金の原資となります。※農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(付加保険料400円)への加入も必要です。

お問い合わせは南箕輪村農業委員会・上伊那農業協同組合南箕輪支所におたずねください。

南箕輪村農業委員会事務局(南箕輪村役場 産業課内) TEL 0265-72-2180

上伊那農業協同組合 南箕輪支所 組合員課

TEL 0265-72-2191